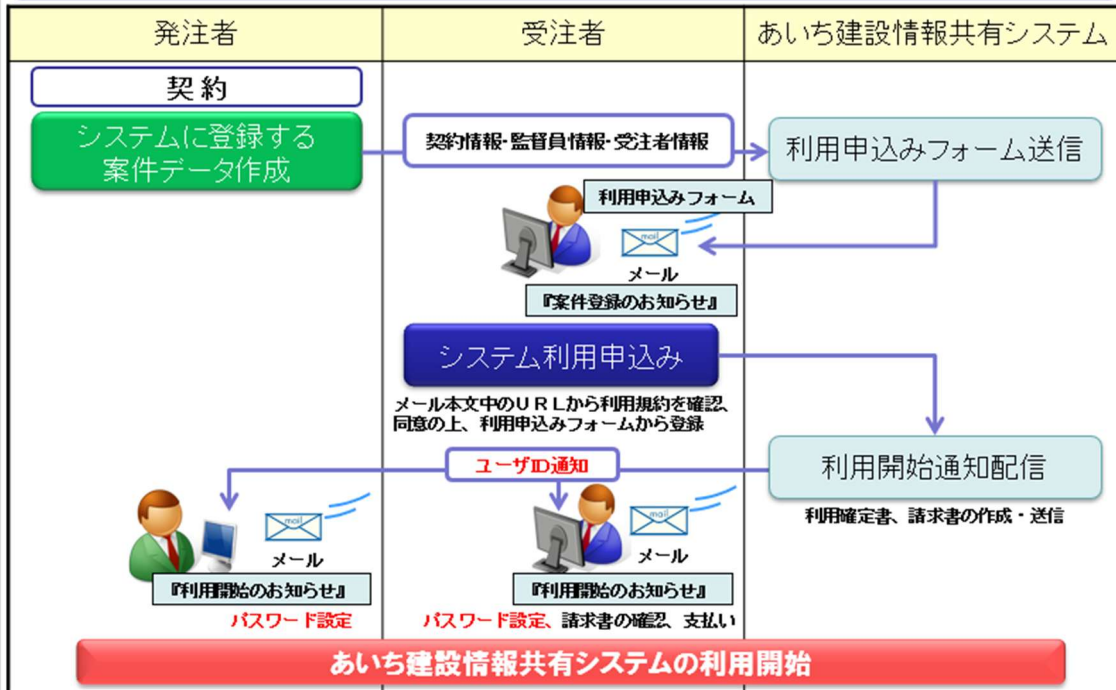


システム利用の流れ

契約後～システム利用開始までの流れ



システム利用の流れです。

工事・業務委託の契約が締結されますと、発注者側で契約内容や監督員情報などが送られます。

受注者の方は、発注者への事前協議を行っていただき、システムの利用や適用する電子納品要領をご確認いただいた上で、本システムから送付するメールから利用申込みをしていただきます。このメールは、愛知県の工事契約時に登録されている会社のメールアドレスに送付されます。

受注者の方は、あらかじめ記載された利用申込みフォームの内容とポータルサイトに掲載しております利用規約をご確認いただいてから、自社の必要項目を入力し、利用申込みフォームから登録をしてください。

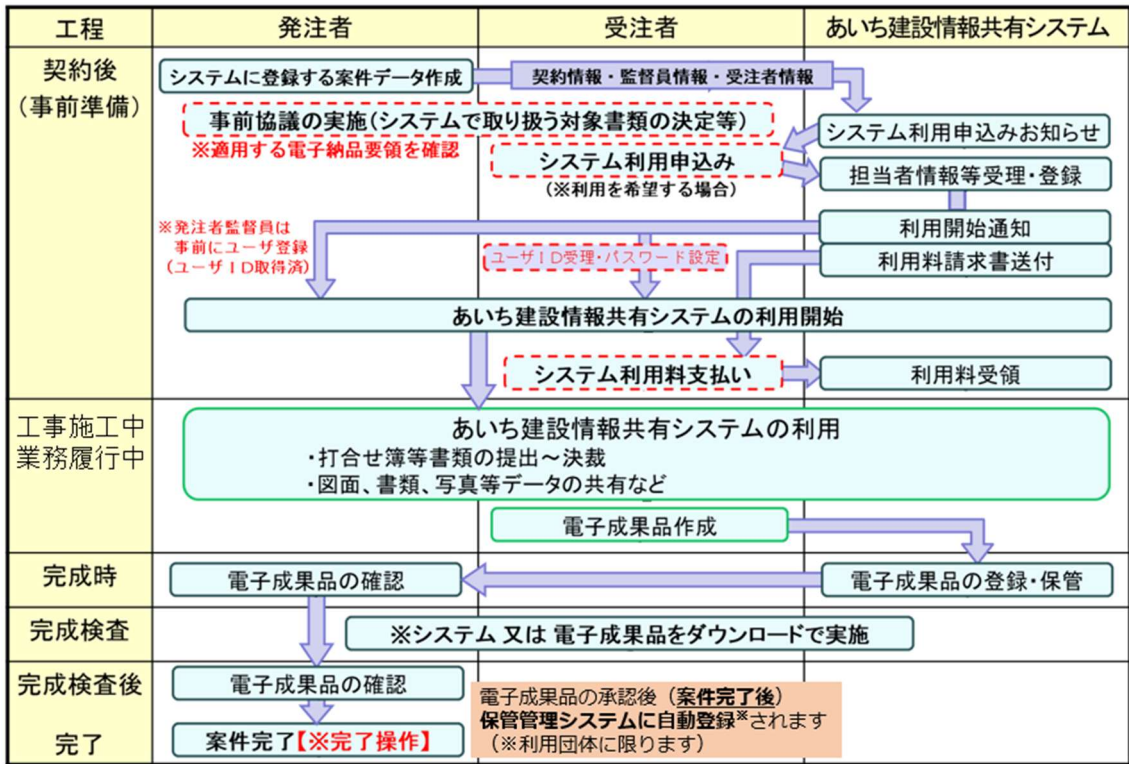
入力していただく自社の項目は、工事担当者のお名前やメールアドレスです。

利用申込みフォームから登録していただきますと、数日以内に利用期間や利用料金などを記載した利用確定書と請求書をメールで送付いたします。

また併せて、登録された受注者と発注者にユーザIDが記載されたメールを送付します。

パスワードはご自身で設定いただいて、本システムのご利用を開始していただきます。

また、受注者の方は期日内にシステム利用料のお振込をお願いいたします。



工事施工中または業務履行中は、本システムをご利用いただき、書類の提出から電子納品までを行っていただけます。

完了時には監督員に内容を確認いただいてから電子成果品をダウンロードし完了検査を受けていただきます。

修正が必要になった場合は、再度監督員が確認し、最後に監督員が完了操作を行います。

ここでご注意いただきたいことがあります。

本システムでご利用されたデータは完了操作を行った日の翌月末日まで保管されますが、それ以降は消去されます。最大でも利用開始通知でお知らせする契約末日の翌月末日までが利用期間となります。